

令和2年2月1日

松本市議会

議長 村上 幸雄 様

松本市議会

上條 温

会派「開明」行政管理講座受講報告書

標記講座に参加しましたので、その概要について報告します。

記

1 期日、場所

令和2年1月30日（木） 10時から16時まで
名古屋市 NHK名古屋センタービルにて

2 講座名

NOMA 行政管理講座「地方交付税から学ぶ地方財政講座」
講師 関西学院大学専門職大学院 稲沢克祐 教授

3 参加者 会派「開明」 上條温、青木崇、上條敦重、土屋眞一

4 講座内容

地方交付税とは、地方財政計画の意義、地方交付税の配分方法、
基準財政需要額（どうやって必要経費を見積もるか）
基準財政収入額（どうやって収入を見積もるか）
国庫補助負担金制度と地方交付税、自治体の事務と財源保障
地方債制度、地方財政制度と自治体の財政規律、
その他の自治体財源、歳出予算審議のポイント

5 所感

地方交付税制度の根本を学ぶことができました。

地方交付税制度は、日本国民はどこに住んでも負担と行政サービス水準は同じにする目的の基に制度設計がなされている。自治体間の財源の不均衡を調整する機能「財源調整」と、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を提供できるよう財源を保証する機能「財源保

障」とで構成される。本来地方の税収入とするべきであるが、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する。いわば、財政調整の目的をもって国が地方に代わって徴収する地方税で、地方自治体の固有財源としての性格を持っている。

国から地方自治体への支出でありながら、地方交付税と「税」という言葉が入っていることに長らく違和感を抱いていたが、今回の講座で学びその疑問は氷解した。大変有意義な講座でした。